

## クレジットカード・スマートフォン決済アプリで市税の納付ができます

☎ 収納課 ☎ ⑤ 6762

スマートフォンなどで納付書のバーコードを読み取ることにより、いつでもどこでも納付ができます。詳しい利用方法については市ホームページをご確認ください。

### ◆対象となる市税

市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

### ◆利用可能なクレジットカード

「VISA」「Mastercard」「JCB」「American Express」「Diners Club」

※市ホームページから納付サイトにアクセスし、ご利用ください。

※1件の納付金額に応じたシステム利用手数料は、納税者負担となります。



### ◆利用可能な決済アプリ

「LINE Pay」「PayPay」「楽天銀行」「PayB」「au PAY」

※各アプリの利用方法については、市ホームページからご覧ください。



### ◆利用に関する注意事項

- ①コンビニ等納付用のバーコードが印字されている納付書であれば利用可能です。ただし、納期限を過ぎると利用できません。
- ②領収書は発行されませんので、クレジットカードまたはアプリの利用明細や銀行口座の入出金取引明細などで納付実績をご確認ください。
- ③市で納付確認ができるまでに3～5週間程度かかりますので、すぐに納税証明書などが必要な場合は、金融機関などでの支払いをお勧めします。

## AEDに目隠し用シートを併置しました

AED（自動体外式除細動器）を使用する際の目隠しとして使用できるシートを、公共施設など30カ所、市内小・中学校23カ所に設置しているAEDに併置しました。傷病者の体にパッドを貼り付けた上からシートをかけることで目隠しができます。性別に関係なくAEDをためらうことなく使用できるよう、もしものときにはご活用ください。

☎健康増進課 ☎ ⑤ 6790

## 青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

青森県特定（産業別）最低賃金が、令和3年12月21日から改正されました。

産業名	改正後	改正前
鉄鋼業	929円	903円
電子部品等製造業	859円	833円
各種商品小売業	852円	825円
自動車小売業	890円	864円

※詳しくは青森労働局ホームページをご覧ください。

☎青森労働局労働基準部賃金室  
☎ 017・734・4114

## ①相続登記・法定相続情報証明制度に関する無料相談会

毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料相談会を実施しています。

とき 2月1日(火)～28日(月)  
(土・日曜日、休日を除く)

ところ 県内の各司法書士事務所  
※事前に各司法書士事務所への予約が必要です。

※初回費用は無料ですが、2回目以降や具体的な手続きは有料になります。

## ②女性のための女性司法書士による無料電話法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間問題など法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で電話相談に応じます。

とき 3月5日(土)  
午前10時～午後4時

☎ 017・752・0440

### ◆①、②いずれも

☎青森県司法書士会

☎ 017・776・8398

## 確定申告・税金の無料相談

確定申告や税金に関する無料相談会を実施します。

とき 2月22日(火)  
午前10時～午後3時

ところ 各税理士事務所

※事務所へお越しの際は、必ずマスクを着用するようお願いいたします。

☎東北税理士会十和田支部

☎ ② 2087

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ ⑤ 6702